

東住吉区学校選択制における優先枠設定の検討について

令和5年12月18日

1 はじめに

東住吉区で学校選択制が実施され10年目

令和5年3月に教育委員会としては学校選択制を継続するが、「各区の実情により設定されている優先の整理や類型について、今後さらに良い制度としていくために、時代の変化に伴った検討も必要」との検証報告書作成

2 現在の東住吉区の学校選択制の現状

(1) 類型

小・中学校とも区内のすべての学校を選択できる自由選択制

(2) 優先扱い

通学距離・きょうだい・進学中学とも採用せず。

(3) 実施状況

学校選択制を利用して校区外の学校へ通学する割合は、小・中学校ともおおむね年々高くなっているが、全市平均と比較するとやや低めに推移

3 課題

選択希望が集中する学校があることから、選択してもなかなか入学できない現状があり、弟妹の入学や選択先の小学校を校区とする中学校に入学する際の優先的取扱いを求める声がある。

4 優先枠設定の検討

課題を解決し、さらに良い制度とするために、選択制で校区外の学校を選んだ児童生徒の弟妹の入学や進学先の中学校への優先枠設定について検討中

※ 優先枠の設定について区政会議子育て教育部会委員の意見を伺いたい